(一)　才602号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和34年(1959)12月6日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　北岡　隆

労働組合がある限り一人といえども

勝手な首切りはさせない

なまくらではみんな活動家だ！

首切れぬ

弾圧・分裂工作などのあらゆる挑発・妨害を排除し、団結を守ってあくまで闘いぬこう。

会社はついに十二月二日・三日・四日にわたって、約一・五〇〇名におよぶ「指名退職勧告」を強行してきた。それは、われわれが予期していたとおりに、職場委員、地域分会幹部、行動隊、婦人部幹部、執行委員などを集中的にネラい「組合活動家」を根こそぎにしようとする露骨な「組合ぶつつぶし」の挑戦であり、これまで血肉を吸いとってきた停年近い組合員にたいする非情な仕打ちであり、さらに、殉職者の子弟として採用していた組合員の首をさえ、もぎとろうとするデタラメなやり方である。さらに「安保体制下のクビ切り」らしく大半の社会党、共産党の活動家にも集中攻撃を加えて来ている。

会社が指名退職勧告を強行するといううごきを知った組合は、ただちに戦術委員会をひらいて対策を検討し「指名退職勧告強行に際しての対策」として、指示六号をだした。

一日夜には、各支部毎に緊急地域分会長会議、二日には各支部一斉に支部委員会をひらいて、指示の徹底をはかり〝不当首切り〟をハネ返して闘いぬく不動の態勢確立にあたった。指示六号は次のとおりである。

指名退職勧告強行に際しての対策

昨日、栗木社長を迎えた三池鉱業所は、今明日中にいよいよ一五〇〇名を越える「指名退職勧告を強行することが明らかになったが、これは「指名解雇」と全く同質な敵の攻撃にほかならない。われわれは、すでにこのことあるを予期して闘争態勢を整備・強化して来たが、この新段階に際し、左記の通り指示する。

記

一、いかなる形式であるにせよ「退職勧告」を一切拒否せよ。

イ、「指名退職勧告」を郵送された場合は、これを受領し直ちに地域分会長に届け出よ。

ロ、十二月二日以降各地域分会

・各職場分会においては勧告実態を集約し、支部闘争委員長の指示により、今後の闘争激化に対処する意思統一と組織点検を行え。

ハ、十二月四日（金）各地域分会毎に「集約大会」を開催し全体闘争の意思統一をさらに強化せよ。

ニ、十二月五日以降七日まで支部闘争委員長の指示により各職場分会毎に一方的勧告に対する抗議を行え。

ホ、十二月六日、各支部毎に被勧告者を掌握しさらに意思統一を図れ。

ヘ、十二月八日（火）各支部毎に「勧告」を一斉返上せよ。

二、新段階に際し内部の統一態勢を強化せよ。

イ、「指名退職」を勧告された者に対しては全組合員・家族のあたたかい同志愛で激励し抱擁せよ。

ロ、「指名退職」の勧告を受けた者は、今次闘争における敵の意図を自覚し、これをハネ返す裂帛たる態度を守れ。

ハ、従来の経過からみて会社側の「デマ」「分裂工作」などによる組織攻撃もいよいよ骨となることが必至であるので敵の挑発を排しつつ「人の和」をもつて組織的団結をさらに点検・強化せよ。

三、その他

具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従え。

以上

二日朝から、勧告状郵送がはじめられたが、その勧告状はただちに集約され、四日には各地域分会毎に集約大会をひらいて勧告をうけたものを全体でつつんで闘う決意をかためた。

さらに五日、七日は各職場分会毎に一方的勧告にたいする抗議をおこない、八日には「勧告」を一斉に返上して闘うことになった。

こうして、闘いは敵の露骨な攻撃とのぎびしい対決になり中央から総評太田議長、岩井事務局長、炭労古賀事務局長らが来山し、各社宅を激励した。また全国からのげきれいの電報や手紙、よせ書きなども殺倒しており、各地区各単産からのたくさんのオルグがはいり三池の闘いは全国の仲間につつまれた幅広い闘いとして発展している。

（勧告強行をめぐる闘いの実情は本紙の二・三面詳報の通り）

血はたぎり胸の火は熱い

三井鉱山は、わが三池労組を集中的に狙って「指名勧告」を強行してきた。しかもそれはわれわれが予期していたとおりに「冷酷」きわまる「クビ切り」である。

すなわち、永年えいえいと仇きつづけてきた停年間近かな老年者や父の廃疾・再起不能という取り返しのつかない犠牲により採用されて間もない者やおとなしい婦人層が「死刑台」の上にあがらされている。

さらに、このような「弱い層」にたいする卑怯な狙い打ちに加えて「活動家」が一斉に大量に攻撃されている。現役執行部員・政治局員の二十七名をはじめ委員・代議員・地域分会長など計一七三名旧役員六二名、行動隊役員一〇二名、職場婦人部役員一二名などと他に職場委員・地域分会役員など推定三百名余を加えると、指名勧告回収一・四七一名のうちの半数が、いわゆる「役職」にある活動家となる。同時に職場の中心となっている職場委員（一〇人に一人）代議員（三〇人に一人）と正副分会長が全員根こそぎにされた「憲法」を有名無実化する野望と全く一致している。

この怒りはみんなのものだ

賃金遅欠配・期末手当不払いなどの兵糧攻めや製作所分離をねらった組織分断の強行のあとの、このような敵の「クビ切り」は「労仂組合」を有名無実なものにする「野望」以外のなにものでもないちようどこのことは、国の「自衛」を口実にしながらその実「資本」だけの繁栄と延命のための「安保改定」を強行している岸政府の「憲法」を有名無実化する野望と全く一致している。

したがつて、われわれの怒りは決して「勧告」された千五百のものたちだけの怒りではない。

それはすべての仇く者に耐えがたい激しい憎しみに燃えたぎりはじめている。

現在、わが三池労組よりも苦しいたたかいをつづけている数十の組合を含めた全国の同志が、カンパや寄せ書や激励を日ましに強めているのは、その証拠である。

このように全国の仇く仲間たちのたくましいはげましにこたえてわれわれは血迷つた敵の悪質な挑発や分裂策動をハネのけ、不動の団結を守り、確信をもつて闘いぬかねばならない。

いまこそわれわれは「個人的」な単独行動でなく、全日本の仇く者の統一した「力」で、三井鉱山の「攻撃」をハネ返そう。

労働運動の火を消すな

前進

総評第九次統一行動は十二月十日に実施される。

大地評ではこの日には地評はじめてのタイマツデモを計画して安保合理化の闘いをいつそうおしすすめることになつている。

一方、岸政府は一月に調印をたくらんでおり、安保阻止の闘いはいよいよ決戦段階を迎えた。

前進する統一闘争

日米安保条約と行政協定改定の調印は、来年一月十日から十五日までの間にワシントンでおこなうことに両国政府の了解がついたと伝えられ、改定阻止をめざす国民の闘いはこの最終段階をめざして急速に前進している。

調印が一月十日以降にされたのは臨時国会の会期延長の可能性や来年度予算の編成難などで日本側の態勢がととのわないこと、アメリカ側が一月九日に予定した年頭教書の発表が終るまでは首脳の都合がつかないことなどによるものとみられる。調印式には岸首相、藤山外相に数人の自民党議員で編成される全権団が渡米し、アメリカ側からはアイゼンハワー大統領、ハーター国務長官らが出席するといわれている。新条約はまず岸政府が一月末からの再開通常国会に提出して承認を求め、その後米議会の承認を求めるという段取りを考えているようである。交渉開始いらいすでに一年余、実質交渉はすでに終つたといわれる現在での一月調印計画は岸政府にとつてギリギリの線であり、ここで失敗すれば岸自民党政府の命とりとなることは明らかだとみて、政府は調印実現へ必死の努力を展開している。

これに対して改定阻止をめざす民主勢力の闘いは国会内外で大きな成果をあげている。国会内では、条約にいう「事前協議」には拒否権はふくまれず、「極東の平和」をお題目として在日米軍の出動艇をこない、八日には「勧告」を一斉に返上して闘うことになつた。

こうして、闘いは敵の露骨な攻撃とのぎびしい対決になり中央から総評太田議長、岩井事務局長、炭労古賀事務局長らが来山し、各社宅を激励した。また全国からのげきれいの電報や手紙、よせ書きなども殺倒しており、各地区各単産からのたくさんのオルグがはいり三池の闘いは全国の仲間につつまれた幅広い闘いとして発展している。

（勧告強行をめぐる闘いの実情は本紙の二・三面詳報の通り）

安保阻止決戦段階へ

十日にはタイマツデモ

総評第九次統一行動は十二月十日に実施される。

大地評ではこの日には地評はじめてのタイマツデモを計画して安保合理化の闘いをいつそうおしすすめることになつている。

一方、岸政府は一月に調印をたくらんでおり、安保阻止の闘いはいよいよ決戦段階を迎えた。

前進する統一闘争

日米安保条約と行政協定改定の調印は、来年一月十日から十五日までの間にワシントンでおこなうことに両国政府の了解がついたと伝えられ、改定阻止をめざす国民の闘いはこの最終段階をめざして急速に前進している。

調印が一月十日以降にされたのは臨時国会の会期延長の可能性や来年度予算の編成難などで日本側の態勢がととのわないこと、アメリカ側が一月九日に予定した年頭教書の発表が終るまでは首脳の都合がつかないことなどによるものとみられる。調印式には岸首相、藤山外相に数人の自民党議員で編成される全権団が渡米し、アメリカ側からはアイゼンハワー大統領、ハーター国務長官らが出席するといわれている。新条約はまず岸政府が一月末からの再開通常国会に提出して承認を求め、その後米議会の承認を求めるという段取りを考えているようである。交渉開始いらいすでに一年余、実質交渉はすでに終つたといわれる現在での一月調印計画は岸政府にとつてギリギリの線であり、ここで失敗すれば岸自民党政府の命とりとなることは明らかだとみて、政府は調印実現へ必死の努力を展開している。

これに対して改定阻止をめざす民主勢力の闘いは国会内外で大きな成果をあげている。国会内では、条約にいう「事前協議」には拒否権はふくまれず、「極東の平和」をお題目として在日米軍の出動艇

自信をもつて闘おう

「指名勧告」の強行によつていよいよ企反闘争は重要な段階に直面した。この合理化闘争を乗り切るためには、組合執行部の日ごろの情宣にもあつたように合理化の本質を見極め、強固な団結と自信をもつて闘争を推進するならば、必ず勝利はわれわれ労働者にあることを強調したい。安保体制によつて日本支配を意図するアメリカ帝国主義と、それに従属し、民主勢力をふつつぶし、海外進出を意図する日本の岸政府と、独占資本の野望を粉砕するにはわれわれはどうすべきか。国際的には戦争に反対し、日中貿易を回復させ、国内的には安保とクビ切り合理化に絶対反対し、そして鉱区の開放・低賃金政策の打破・低品位炭利用の促進など、各種政策転換の要求に力を注ぐことはわれわれに課せられた問題である。

資本家のバツクに日経連・岸政府があり、またアメリカ独占資本があるという事実を十分理解し、対処しなくてはならないだろう。当面の問題として三池で千数百名の指名かん告がおこなわれているが、勧告をうけた老とそうでない者との間の心理状態は微妙なものがあるだろう。だから勧告者を包んで闘うというかたい意思統一が必要になつてくるのである。この点会社としても多大の関心を寄せて、分離策動や組織分裂の攻撃もかけてくるに違いない。われわれは勝たなくてはならぬという決意と、勝つんだという信念でさらに闘いぬかねばならない。

われわれの団結が揺らげば資本家の攻撃はますます強化し、われわれが長期にわたつて徴動だにしないかたい団結で闘争を進めるならば、彼等は必ず後退し、崩れ去るのである。敵のちよう発を警戒し、どんな苦難も克服して力強い闘いを進めてゆこう。

うえむら・ただお